

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【公開番号】特開2005-312074(P2005-312074A)

【公開日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-043

【出願番号】特願2005-152318(P2005-152318)

【国際特許分類】

H 04 N 1/32 (2006.01)

H 04 M 1/57 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/32 C

H 04 M 1/57

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月11日(2007.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

他の装置と通信する通信手段と、

発呼側の電話番号を受信する電話番号受信手段と、

通信をしないようにする発呼側の電話番号を1以上格納する電話番号格納手段と、

前記電話番号受信手段によって受信した発呼側の電話番号が前記電話番号格納手段に格納されている場合には通信しないように制御する制御手段と、を備えた通信装置。

【請求項2】

前記電話番号受信手段によって受信した電話番号を前記電話番号格納手段に格納する格納手段を備えたことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記電話番号受信手段によって受信した電話番号を記憶する電話番号記憶手段を備え、前記格納手段は、前記電話番号記憶手段に記憶されている電話番号を前記電話番号格納手段に格納することを特徴とする請求項2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記格納手段は、所定の条件が満足した場合に自動で前記電話番号受信手段によって受信した電話番号を前記電話番号格納手段に格納することを特徴とする請求項2乃至3のいずれかに記載の通信装置。

【請求項5】

他の装置との通信を中断させる中断手段を備え、前記所定の条件は、前記中断手段によって通信を中断させた回数であることを特徴とする請求項4に記載の通信装置。

【請求項6】

前記制御手段は、受信機能を動作させないようにすることで通信しないように制御することを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の通信装置。

【請求項7】

前記制御手段は、受信動作を制限することで通信しないように制御することを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の通信装置。

**【請求項 8】**

電話番号を入力する入力手段を備え、  
前記入力手段によって入力された電話番号を前記電話番号格納手段に格納することを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載の通信装置。

**【請求項 9】**

前記電話番号受信手段によって受信した電話番号を表示する表示手段を備えたことを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれかに記載の通信装置。

**【請求項 10】**

発呼側の通信種別情報を受信する情報受信手段とを備え、  
前記情報受信手段によって受信した通信種別情報に基づいて装置の動作を制御することを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれかに記載の通信装置。

**【請求項 11】**

他の装置と通信する通信ステップと、  
発呼側の電話番号を受信する電話番号受信ステップと、  
通信をしないようにする発呼側の電話番号を電話番号格納手段に 1 以上格納する電話番号格納ステップと、  
前記電話番号受信ステップによって受信した発呼側の電話番号が前記電話番号格納手段に格納されている場合には通信しないように制御する制御ステップと、を含む通信方法。

**【請求項 12】**

前記電話番号受信ステップによって受信した電話番号を前記電話番号格納手段に格納する格納ステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 1 に記載の通信方法。

**【請求項 13】**

前記電話番号受信ステップによって受信した電話番号を電話番号記憶手段に記憶する電話番号記憶ステップをさらに含み、  
前記格納ステップは、前記電話番号記憶手段に記憶されている電話番号を前記電話番号格納手段に格納することを特徴とする請求項 1 2 に記載の通信方法。

**【請求項 14】**

前記格納ステップは、所定の条件が満足した場合に自動で電話番号を前記電話番号格納手段に格納することを特徴とする請求項 1 2 乃至 1 3 のいずれかに記載の通信方法。

**【請求項 15】**

他の装置との通信を中断させる中断ステップをさらに含み、  
前記所定の条件は、前記中断ステップによって通信を中断させた回数であることを特徴とする請求項 1 4 に記載の通信方法。

**【請求項 16】**

前記制御ステップは、受信機能を動作させないようにすることで通信しないように制御することを特徴とする請求項 1 1 乃至 1 5 のいずれかに記載の通信方法。

**【請求項 17】**

前記制御ステップは、受信動作を制限することで通信しないように制御することを特徴とする請求項 1 1 乃至 1 5 のいずれかに記載の通信方法。

**【請求項 18】**

電話番号を入力する入力ステップをさらに含み、  
前記入力ステップによって入力された電話番号を前記電話番号格納手段に格納することを特徴とする請求項 1 1 乃至 1 7 のいずれかに記載の通信方法。

**【請求項 19】**

前記電話番号受信ステップによって受信した電話番号を表示手段に表示する表示ステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 1 乃至 1 8 のいずれかに記載の通信方法。

**【請求項 20】**

発呼側の通信種別情報を受信する情報受信ステップをさらに含み、  
前記情報受信ステップによって受信した通信種別情報に基づいて装置の動作を制御することを特徴とする請求項 1 1 乃至 1 9 のいずれかに記載の通信方法。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

【発明の名称】通信装置および通信方法

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0001】**

本発明は、通信装置および通信方法に関し、詳しくは、通常の受信を開始する前に中継局から発呼側情報を送信してもらうサービスに加入して便宜性を向上させることのできる通信装置および通信方法に関する。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0005】**

上記目的達成のため、第1の発明は、他の装置と通信する通信手段と、  
発呼側の電話番号を受信する電話番号受信手段と、通信をしないようにする発呼側の電話番号を1以上格納する電話番号格納手段と、前記電話番号受信手段によって受信した発呼側の電話番号が前記電話番号格納手段に格納されている場合には通信しないように制御する制御手段と、を備えたものである。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0006】**

この第1の発明では、通信をしないようにする例えば、電話番号などの端末情報を登録しておくことにより、発IDサービスにより送信されてきた発呼側情報の電話番号が前記電話番号格納手段に格納されている電話番号であるときにはその通信が行われないようにする。したがって、通信を拒否する相手先からであった場合にはその通信を自動的に拒否することができる。

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0007】**

第2の発明は、第1の発明の構成に加え、前記電話番号受信手段によって受信した電話番号を前記電話番号格納手段に格納する格納手段を備えたことを特徴とするものである。

**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

**【 0 0 0 8 】**

この第2の発明では、電話番号受信手段によって受信した電話番号を電話番号格納手段に格納するので、通信を拒否する発呼側情報の電話番号を自動的に電話番号格納手段に格納することができる。

**【手続補正8】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【 0 0 0 9 】**

この第3の発明は、第2の発明の構成に加え、前記電話番号受信手段によって受信した電話番号を記憶する電話番号記憶手段を備え、前記格納手段は、前記電話番号記憶手段に記憶されている電話番号を前記電話番号格納手段に格納することを特徴とするものである。

**【手続補正9】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【 0 0 1 0 】**

この第3の発明では、電話番号記憶手段に記憶されている電話番号を電話番号格納手段に格納するので、通信を拒否する発呼側情報の電話番号を自動的に電話番号格納手段に格納することができる。

**【手続補正10】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【 0 0 1 1 】**

この第4の発明は、第2乃至3のいずれかの発明の構成に加え、前記格納手段は、所定の条件が満足した場合に自動で前記電話番号受信手段によって受信した電話番号を前記電話番号格納手段に格納することを特徴とするものである。

**【手続補正11】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【 0 0 1 2 】**

この第4の発明では、発IDサービスにより受信した発呼側情報(電話番号)およびその所定の条件の情報が対応されて格納され、所定の条件が満足した場合にはその発呼側情報(電話番号)が通信をしないようにする端末情報として登録される。したがって、所定の条件が満足した場合には、その発呼側情報(電話番号)が通信をしないようにする相手先として自動登録される。

この第5の発明は、第4の発明の構成に加え、他の装置との通信を中断させる中断手段を備え、前記所定の条件は、前記中断手段によって通信を中断させた回数であることを特徴とするものである。

**【手続補正12】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0013】**

この第5の発明では、発IDサービスにより受信した発呼側情報（電話番号）およびその中断情報が対応されて格納され、中断回数が予め設定されている設定回数に達したときにはその発呼側情報（電話番号）が端末情報として登録される。したがって、中断実績のある端末は通信をしないようにする相手先として自動登録される。

第6の発明は、第1乃至5のいずれかの発明の構成に加え、前記制御手段は、受信機能を動作させないようにすることで通信しないように制御することを特徴とするものである。

**【手続補正13】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0014】**

この第6の発明では、電話番号格納手段に格納されている受信を拒否する相手先からの通信であった場合にはその受信を自動的に拒否することができ、例えば以前にいたずらで通信してきた相手先と同一であった場合に受信を拒否することができる。

**【手続補正14】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0015】**

第7の発明は、第1乃至5のいずれかの発明の構成に加え、前記制御手段は、受信動作を制限することで通信しないように制御することを特徴とするものである。

**【手続補正15】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0016】**

この第7の発明では、受信を拒否する相手先からの受信であった場合には、その受信を自動的に拒否することができ、例えば、以前にいたずらで通信してきた相手と同一であった場合に受信を拒否することができる。したがって、受信の拒否を確実に実行することができ、便宜性をより向上させることができる。

**【手続補正16】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0017】**

第8の発明は、第1乃至7のいずれかの発明の構成に加え、電話番号を入力する入力手段を備え、前記入力手段によって入力された電話番号を前記電話番号格納手段に格納することを特徴とするものである。

この第8の発明では、通信をしないようにする相手先の電話番号を予め入力手段から入力して電話番号格納手段に格納するので、入力された電話番号と同一の電話番号からの通信をしないようにすることができます。

**【手続補正17】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

第9の発明は、第1乃至8のいずれかの発明の構成に加え、前記電話番号受信手段によって受信した電話番号を表示する表示手段を備えたことを特徴とするものである。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

この第9の発明では、電話番号受信手段によって受信した電話番号を表示手段に表示させるので、オペレータがその相手先電話番号を確認することができる。

第10の発明は、第1乃至9のいずれかの発明の構成に加え、発呼側の通信種別情報を受信する情報受信手段とを備え、前記情報受信手段によって受信した通信種別情報に基づいて装置の動作を制御することを特徴とするものである。

この第10の発明では、情報受信手段によって受信した通信種別情報に基づいて装置の動作を制御することができるので、例えば、通話機能およびファクシミリ機能を利用する場合でも、その受信を開始することができる。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

ここで、前記電話番号格納手段に格納された電話番号や前記電話番号記憶手段に記憶された電話番号は、前記表示手段に表示可能に構成してもよく、さらにその電話番号を前記入力手段により変更／消去したり入力できるように構成してもよい。

なお、発呼側情報や端末情報としては、電話番号に限らず、他の識別番号や識別情報であってもよい。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

第1の発明によれば、通信をしないようにする例えば、電話番号などの端末情報を登録しておくことにより、発IDサービスにより送信されてきた発呼側情報の電話番号が前記電話番号格納手段に格納されている電話番号であるときにはその通信が行われないようにする。したがって、通信を拒否する相手先からであった場合にはその通信を自動的に拒否することができる。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

第2の発明によれば、電話番号受信手段によって受信した電話番号を電話番号格納手段に格納するので、通信を拒否する発呼側情報の電話番号を自動的に電話番号格納手段に格納することができる。

**【手続補正22】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0023**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0023】**

第3の発明によれば、電話番号記憶手段に記憶されている電話番号を電話番号格納手段に格納するので、通信を拒否する発呼側情報の電話番号を自動的に電話番号格納手段に格納することができる。

**【手続補正23】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0024**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0024】**

第4の発明によれば、サービスにより受信した発呼側情報およびその所定の条件の情報が対応されて格納され、所定の条件が満足した場合にはその発呼側情報が通信をしないようとする端末情報として登録される。したがって、所定の条件が満足した場合には拒否する相手先として自動登録される。

**【手続補正24】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0025**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0025】**

第5の発明によれば、サービスにより受信した発呼側情報およびその中断情報が対応されて格納され、中断回数が予め設定されている設定回数に達したときにはその発呼側情報が端末情報として登録される。したがって、中断実績のある端末は通信をしないようとする相手先として自動登録される。

**【手続補正25】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0026**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0026】**

第6の発明によれば、電話番号格納手段に格納されている受信を拒否する相手先からの通信であった場合にはその受信を自動的に拒否することができ、例えば以前にいたずらで通信してきた相手先と同一であった場合に受信を拒否することができる。

**【手続補正26】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0027**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0027】**

第7の発明によれば、受信を拒否する相手先からの受信であった場合には、その受信を自動的に拒否することができ、例えば、以前にいたずらで通信してきた相手と同一であった場合に受信を拒否することができる。したがって、受信の拒否を確実に実行することができ、便宜性をより向上させることができる。

**【手続補正27】****【補正対象書類名】**明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

第8の発明によれば、通信をしないようにする相手先の電話番号を予め入力手段から入力して電話番号格納手段に格納するので、入力された電話番号と同一の電話番号からの通信を拒否することができる。

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

第9の発明によれば、電話番号受信手段によって受信した電話番号を表示手段に表示させるので、オペレータがその相手先電話番号を確認することができる。

第10の発明によれば、情報受信手段によって受信した通信種別情報に基づいて装置の動作を制御することができるので、例えば、通話機能およびファクシミリ機能を利用する場合でも、その受信を開始することができる。